

令和5年度長野市スポーツ推進審議会（第1回）会議録

日 時	令和5年6月2日（金） 午後1時30分～午後3時30分
会 場	長野市役所第二庁舎10階 会議室201
出席者	委員12名、オブザーバー1名、事務局9名
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画について</p> <p>(2) 今後の社会体育館のあり方について</p> <p>4 そ の 他</p> <p>5 閉 会</p>
議 事	<p>（議事進行 堀江会長）</p> <p>議事(1)：令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画について</p> <p>事務局より、資料1、2について説明。以下質疑応答。</p> <p>C委員：資料1の7ページ、施策2のスポーツを通じた交流拡大の推進の事業実績について、かなり令和8年の数値に近い状態もしくはもうそれを陵駕している状態で推移していて、誠に結構だと思っているが、「◆多くの市民が市内の競技施設などでスポーツを観戦するとともに～」というデータと施策の2-1の地域密着型プロスポーツチームとの連携の推進の中で、前年度比ではかなり伸びているものの、目標値に対しては経済波及効果が50%強ぐらい。それに対して、ホームゲームの入場者数が3分の1前後で大変乖離が激しい。目標値の年度まで4年あるわけだが、この数字に対してどんなふうに考えているか行政側の見解をお聞きしたい。また、今日はプロスポーツチームからも委員がお見えなので、実際はどういう形で推移が今後見込まれるのか、見解をお聞きしたい。</p> <p>事務局：この数値については、夢物語の数値ではなく、ホームタウンNAGANOまちづくり連携推進ビジョンということで、ある程度根拠をもって示させていただいている数値と金額である。観客動員数については、各チームの積み上げというような形で積算をしている。今後、各チームのコロナ対策も見直され、応援も可能になってくるので、誘客等で市としても協力できる部分は協力していきたいと考えている。</p> <p>G委員：まず、全国のプロスポーツチームがそうだが、コロナの影響で集客率が半減している現状がここ3年間はあった。ただ、今回のスポーツ推進計画の中で、このスポーツチームと取り組みを始めたことがこのコロナに</p>

においては非常に有効かと思っている。その中で、行政とスポーツチームがこの数字を出したことについて、これを目指して、地域の活性化にスポーツが関与していくことが僕たちはすごく前向きに捉えて参加させていただいている。この目標数値については乖離があると思うが、この数字に対して、令和3～4年については上昇傾向があるという中で、このコロナがこの1年で5類になった中でどう変化が見られるかというところは、ぜひスポーツクラブと長野市でこの活動計画をしっかり推進できた中で、また令和5年の数字を見ていきたいと思っている。必ずしも令和8年度のこの数字の中で、年毎どう推移していくかも検証していかなくちゃいけない。金額的に41.3億円という数字が嬉しい話だともっともっと上がれば非常にいいことだと思うし、厳しい話だとこの5年間の計画の中でこの目標数値を下げなくちゃいけないという話もあるかもしれない。ただ、一番の目標はこの長野市のスポーツ、もちろん長野県、全国において、このスポーツを軸にしたまちづくりをどれだけこの長野市が推進できるかというところに私たちは全力をもって進みたいところ。この入場者数の数字も長野市の人口36万人を当てはめている。もちろんこれは夢物語かもしれないが、以前のWBCでは東京ドームでの強化試合と大会で、全試合の入場者数36万人という数字を出している。もちろん世界大会ではあるが、やはりスポーツの力はかけがえのないものと感じている。長野市の一人一人がスポーツ観戦に来る、こういった施策が実現できれば、この長野市のスポーツ、もちろん他の文化、観光事業、いろんな部分があるが、その一端はスポーツが担えるような数字を目標数値としてやらせていただいているので、この5年間、まず初年度ということでしっかりこの数字を目標としてやっていきたい。

C委員： 激励だが、プロスポーツは先ほどコロナ禍ということが思うように動員数が伸びない要因であることは間違いないと思う。ただ、例えばポストシーズンであったり、優勝を競うような試合になると動員数が全く違う。スポーツの観戦人口が増えるか増えないかは、そのチームがどのくらいその市場において活躍するかどうか。それが一番明瞭。優勝がかかってくる試合には観客動員数が圧倒的に多いし、例えばブレイブウォリアーズのような試合で有名チームやタレント揃いのチームが来ると、今まで2,000人しか来ないところが、4,000人、5,000人と観客が押し寄せてくる。そういう意味ではタレント性の問題もあると思うが、成績如何で観戦者数は減にもなるし増にもなる。ぜひ頑張って、優勝戦線に踏み留まれるような実績、戦歴を残していただければありがたい。

会長： 自身も会長の立場を外れるとプロスポーツクラブに関わっているので実感している。ただ、各クラブとも非常に努力を積み重ねていることも事

実。ブレイブウォリアーズはホワイトリングをホームアリーナにしてから、昨シーズンは6,000人を超える観客を動員し、5月13日の信州ダービーでは1万2,441人でほぼ満員となった。こういったことを繰り返すことによって、市民の皆さんの意識や応援したいとっていただく気持ちの醸成を図っていくことが大きな要因となると思う。ぜひ皆様にもご理解いただいた上で、支援をお願いできるようにと思う。

G委員：令和4年度と令和5年度の実施報告書と計画書を並べた際に、4年度の実施報告の中で、5年度への改善点等あると思うが、新たな具体的な取り組みは長野市で取り入れたことはあるか。

事務局：資料2の3ページ、施策1-2、地域における自主的なスポーツ活動の促進の②総合型地域スポーツクラブの運営基盤の強化のところ、今年、総合型地域スポーツクラブの運営に対して、新たに市から各クラブに負担金という形でお渡しできる仕組みを整えた。全5クラブあるが、そのクラブに対し負担金を交付する形で、会員数を増やしたり、スポーツを振興するお手伝いを新たな取り組みとしているところである。また先程も説明させていただいたが、6ページの施設の修繕については、体育館の長寿命化に大きな金額が投入されている。

G委員：今回の実施計画を令和4年度から比較する中で、令和4年度をポジティブに捉えた内容から、新たに今の2点含めて、その他細かいところはあると思うが、令和5年度の実施計画が成り立っているという認識でよろしいか。

事務局：その認識で良い。多少付け加えると、今年はプロスポーツチームへの増資ということで、パルセイロ、ブレイブウォリアーズ、ポアルースに新たな支援を予算化し、実施する形をとらせていただく。

議事(2)：今後の社会体育館のあり方について

事務局より、資料3について説明。以下質疑応答。

J委員：社会体育館のことではないが学校体育施設の開放について、今後、部活が地域に移行していくことについて、3月付けでこのような依頼を出されて、各小中学校で3月末か4月に調整会議があつて今に至ると思うが、この辺りで何か問題が生じたり、問い合わせ等があつたか。

事務局：このご案内を出した背景には、部活の地域移行について、長野市の教育委員会の方で、長野市の場合は令和7年度末までに学校から学校以外の

活動へスポーツを移行しましょうという方針を固めて進んでいるところ。それを受けて、活動の受け皿の場所を確保していかなきゃいけないということで、通知を出させていただいた。この通知が出て、各学校で皆さんが一斉に始められたかという、この3月3日の時点で調整会議が終わってしまっている学校もあり、できれば令和7年度に向けて段階的にこういう形で持って行っていただければという説明をしているところ。なので、現時点でこういう調整ができた学校はほとんどない。どちらかというと、今年度始まってからの調整で、段階的に伝わっていくと思うが、学校によっては令和7年度に向けてこういう通知が出てきているので、段階的にこういう調整が必要になるという説明をしていただいている。

J委員：確かそれ以前は、学校開放については原則部活は禁止するわけではないが、極力、その地域住民のスポーツ活動の場所として使ってくださいという文言だったと記憶している。こう見ると、学校については小学校であれ中学校であれ、部活が中心という表現に受け取りがちだが、そうではないということか。当該の学校の社会体育的な地域のクラブになって活動するということか。

事務局：もう一つの背景の中で、地域の方へ開放していきましょうということで、これまで学校体育施設を時間外に一般の利用に進めていただいていたが、実は長野市内は学校を利用する場合、学校と直接利用調整をして、利用団体に使っていただいていた。結果、固定化された利用になっていて、一定の団体はその学校で定期的に使えるような環境になってきている。新しく使いたい方がなかなか利用できないような仕組みになっていて、本来だと社会体育館のように予約システムで公平を保ちながら利用に繋がればよかったが、どうしても固定化している現状があった。そういったところを一旦白紙の状態にして、学校の施設を一般の大人の皆さんよりも、こういう地域で活動するお子さん、15歳以下の活動を中心にまず使っていただいて、一般の皆さんは社会体育館や大規模施設を有効に使っていただくというような、まずはすみ分けをしていきたいというところで通知を出させていただいた。

C委員：3ページの公共施設の性質の見え方で、この中で示している民間参入可能性の小大というこの参入という言葉だが、どんな参入の仕方を想定した参入の小なのか大なのか。

事務局：非常にわかりにくく、申し訳ない。建設、要するに建物を造るということでお考えいただければと思う。

C委員 : 建物を造るというのは、いわゆる民間資力によって造るか、公共資力によって造るか、こういうことか。

事務局 : そういうことである。施設を整備するにあたって、ということで考えていただければよい。

A委員 : 15 ページのご意見をいただきたいことで、学校現場にいる私たちにとってみると、先程小中学校の体育館は、今後の地域クラブに関わって、クラブが中学校の地域の中にいくつできるのか、どのくらいできるのか、どのようにできていくのか、非常に流動的である。ただ、市教委ができるだけ小中学校の体育館については子どもの活動を優先して欲しいということで、私は小学校だが、例えば地域の松代中学校区からこういうクラブが使わせてもらいたいとなってくれば、小学校の体育館を放課後貸し出すとか、流動的に小中学校は考えていくと予想している。社会体育館に関して言うと、小中学校の体育館よりもこれから2、3年の間に部活動の地域移行が進む中で、利用者が混在というか、今までの固定化されたところから競争率がどうなっていくか、そこも見極めていくことが大事なのかなと思う。存続云々に関わっては、私はそこまでまだ意見としては持っていないのが正直なところ。中学校区といえば山間地の中学校もあるので、そこら辺がどうなっていくのか、見ていかなければいけないと思う。②の受益者負担は、仮に学校関係の地域クラブが社会体育館を使わなければならなかった場合には料金が発生するのか、受益者の区分がこれから必要になってくる。児童生徒の活動に関して言うと、そこは受益者となっていくのか、学校教育に関係するのか、それとも部活動に関係するのは免除になるのか。そこら辺も詰めていかなきゃいけないと思う。いろいろ場合があって、もう少し細かになってくるのが今後の議論かと思う。

事務局 : 皆さんにご意見をいただく際に、こんな観点もいただけるとありがたいところを補足させていただく。4、5 ページのところに社会体育館の現状の写真がある。これから有料化を検討していく中で、例えば、受益者負担を進めていく中で、どんな施設になるといいのかという観点がとても重要になってくる。こういう壊れた備品とか、修繕が進むという観点でいくと、受益者負担をいただくと、こういったことが進みやすくなるという観点もある。電球が切れたままというところの修繕にも手が届くようになるかもしれない。さらには、ここに載っていないが、もう少し機能を向上することで、もっと使いやすくなるのではないか。例えばエアコンが入るとか、クリーニングが行き届くとか、受益者負担によって

メリットになるのはこんなことがあるのではないかという観点で、ぜひ今日のご意見をいただけると、次のいろんなことを考えるときのベースになるので、そんなことも観点に入れていただけるとありがたい。

B委員：社会体育館の現状ということで、私は運動の指導が仕事なので、私の立場から言うといつも考えるのが、お客さんを指導する時にリスク管理に一番気を付けている。転ばないかとか、道具を握ったときに傷つかないかと考えたりしている。今日みたいな雨の日は階段で転ばないかとかそういうことをすごく考えるので、一番はリスク管理としてしっかりしていた方がいいというのはある。あとは、夏場のエアコンの話もあったが、夏場の体育館はすごく大変だと思う。特に、私たちが子どもの時に比べれば、平均気温がどんどん上がってきている。30度を超えたら即運動しないでくださいと注意報も出たりするので、また長野市でエアコンがあるのはホワイトリングと南長野になってくるので、夏場の利用者のリスク管理も含めて、エアコンであるとか、夏場だけ送風機があるとか、そういう形があるといいのではと思う。

C委員：先程事務局から回答をいただいたように、資料3の中の民間の参入の可能性の大小については、実は私はある県外の行政の方から、うちの方に委託をされており、どこまで行政の資力を持ってあらゆる公共施設を造れて、これからいかにして人口減少の中で民間の資力を活用してどこまで公共施設ができるか。よく言われるように、PFIであったりPPPであったり、また多く流用されている指定管理者制度であったり、ネーミングライツであったり、いろんな切り口からいろんなことを考えさせていただいて、今提案をさせていただいている中では、こういうすみ分けは実は参入の可能性が小さいところもかなり民間の資力が参入する可能性が多く出てきている、という認識をお持ちいただいた方が将来的な施設のあり方の方向性を定める上では、あまり格式ばってしまうとなかなか良い発案が出てこないのでは、そんなことも含めて付け加えて申し上げておきたいと思う。それと個別施設計画について意見を求められているが、社会体育館の幅広い活用と課題という中で、公共施設適正化の中でも個別施設計画の判断との合わせ技だと思う。なかなか難しい活用であったり、課題をこれから求められてくるということで、逆に一つの方向性やフレームは、行政側で考えていただいてもいいのかなという気はしている。それと、この課題の中では先ほどA委員が話したことに私も全く同感である。その中で、今年の3月3日に各市内の小中学校長に対して、体育施設開放の利用調整についてという依頼文書が既に発送されているのは、私自身は時期尚早ではないかと思う。いろんな考えや事情もあるということは十分承知しているが、スポーツを軸としたまちづ

くりを推進していこうという前提の中で考えたときに、あまり杓子定規にものを見ると、肝心なまちづくりを推進していく、スポーツを軸とした体育の向上やまちづくりの推進が逆に思うように動かなくなってくる。それが先程お示しをいただいているデータの数字に反映してきてしまう可能性がある。もっと優柔不断に、オーガナイズしてもの考えてもいいのかなと思う。だから基本的な原則としては、部活動は学校でもいいだろう。しかし、現実には学校の部活動で体育館一つしか持ち合わせのないところは、社会体育館を利用して実際にやっている事例はかなり多い。そういう意味ではあまりにも杓子定規にもの考えることによって、一番コアな部分のスポーツを軸としたまちづくりの推進の弊害になりはしないか。いろいろなところから考えていくと少し怖いなということで、十分議論を尽くした上で、もっと共存共栄できるようなことを考えていかないと、実際にコアな部分が見え隠れしなくなる可能性もあるので十分配慮いただければと思う。

D委員 : 部活動の地域移行の動きがすごく気になるところ。それによって、社会体育館のあり方も教育も変わってくると思うし、その優先順位的なもの、私が実際に自分で体育館を使っている中で、とても予約が取りにくい。すごく競争率が高い。そういった中で、地域から出られない子どもや高齢者、そういったところをまず優先すべきと思う。私たちのような車でどこでも行かれるような人は、いわゆる山間部でもいいと思う。うまくすみ分けができれば、活用できる分けができたらいと思うが、そこは難しいところなのかなというのが率直な感想。それと受益者負担についてはやはりお金を取るのであれば、資料の4、5ページのような状況があれば、負担している方からすると声が上がるのは確実と思う。最低限の修繕、特に備品や先程リスクの話もあったが、けがをしてしまう心配もある。そういったところには、ちゃんとお金をかけるべきだと思う。またこういった管理については、整備修繕がどこまでかというのはあるが、軽微な修繕や管理については、アウトソーシングしていくのもありなのかなと思う。先程、C委員からスポーツを軸としたまちづくりの推進の話が出てきた。全体を一気にやろうと思うとすごく大変なことと思い、どこに軸をおくのかも、ある程度優先順位を決めてやっていかないと、方向性のないバラバラとしたものになってしまうのかなと思った。

E委員 : 社会体育館を使っている身としての感想だが、経費がかかるために修繕できないところで、目に見えた部分は電気が切れている、雨漏りしているところではスポーツできないことはないが、備品がそもそも使えない、コートを張るのにネジが使えない、ポールが使えないとそこに時間

がかかってしまい結局使い勝手が悪い。利用率がすごく多いのに、使い勝手が悪いという備品の現状把握がどこまで長野市の方で、全部把握はしきれないと思うが、結局そういうところが経費によるものだとすると、有料化にすることで使い勝手や管理が良くなるのであれば、その辺は考えていくべきところなのかなと思う。

F委員 : 私は仕事の、高齢者が多いフィットネスクラブで仕事をしているので、先程の施設の管理のところでもまず和式トイレを見て、うちの運動に来られるお客さんは、午前中は80代中旬や90代の方がほとんど。もし自分の施設に和式トイレがあったら、果たして座ったら立ち上がれるのかというところから始まる。運動を定期的に行っている方でも、座ったら立てなくなると考えると、社会体育でスポーツ推進目的となっているがそこに対して対象者は誰なのかなという形になってしまうので、高齢者が対象として入ってくるのであれば、その辺も考えていかなきゃいけない。先程の備品に関しても、使ってみて途中で壊れてしまったとか、壊れていることがわからなくて、実際に使ったら壊れてしまって、それを元に戻すのが難しいなどのリスクが伴ってしまうところがあるので、修繕に関しては早く実施すべきである。自分が民間会社というのもあるが、受益者負担の方で考えてしまう。使う方は使いたいから来ていることが多いと思うので、使う方は受益者負担でいいのかなと私の職業的な考えがとても強く出てしまうが、②番に関して強く思うところがあったのと、高齢者の関係からすると、というところがあった。

G委員 : まず自分の認識だが、実施状況と計画を見ながら、スポーツの実施率は非常に競争率が施設の利用について高いという面も見ながら、実施率がすごく高いのかなというのが、現状私が感じる認識だった。その中で、実際に考え次第だと思うが、有料化することによってこのスポーツ実施率の人数はどう比例していくかということが非常に大事なと考えている。今施設の老朽化、備品の老朽化の部分で話が出ているが、そういった面を整備することによって、利用者が気持ちよく利用することによって、お金を払う意識が負担ではなく必然になってくるところが出てくれば、この実施率が下がらずになおかつ実施率を上げることに繋がるのかなというのが、一つ皆様のご意見や長野市の計画を見ながら感じたことだった。ものを整備することによって、それぞれの体育館で使っている方たちの特性、スポーツ、競技は異なると思うが、そういったところで卓球台を整備することで卓球の人口率が変わらず、行う方たちが増えてくるとか、整備をすることによって何かプラスに転じることが大きいと感じている。高齢者の利用について話もあったが、実際に日中の利用率が高い中では、開催内容についてお金を取りながらやっているのか

が非常に重要と考えている。資料の施策の中でも高齢者に対して、教室など実施している中で、指導に対しての負担金を出している実績はあると思うが、そういうことをやることによって誰がその負担をしていくのか、高齢者がそれを負担するのかというと、非常に高齢者負担というところも全国的に日本は言われているし、そういった部分は考えなきゃいけないのかなということを考えると、すみ分けは非常に丁寧だったり、すみ分けをすることが大事かなと感じている。その中で、社会人や一般の方、私たちもそうだが、夜に関しては有料化することによって設備が整備されることによって、実施しているもの自体の成果が上がるものになるところは非常にポジティブな意見を私の方では持っている。あと、部活動の地域移行に対して、私たちも地域移行に対して今取り組みをさせていただいている。若穂中学校のサッカー部を地域移行させていただいた。完全移行型である。今回、中体連が最後の大会になるが、若穂中学校は1学年3クラスで減少となっている。その中で、実際にスポーツや文化、それ以外にも多種多様性でいろんなことが出てきている中で、学校単位で部活動のチームを持つことが難しくなっている。学校の施設を使う中でも、社会体育館を使っているものが実績であるという意見もあったが、実際には今後少子化の中でやっていくには、学校体育館で十分間に合うのかなと感じるところがある。なおかつ、若穂のサッカー部は来年からは1チームの体制ができないので、広域的な学校とチームを組まないでサッカーに関しては活動ができない現状がもう目の前に来ている。そういったところで、少子高齢化、少子化というところで、それも広域的に部活動をやりながらも、家庭負担や費用負担、送迎負担をどうするかというところもあるので、そういったところは学校単位でスクールバスが今後有効活用できれば、部活の地域移行に対して家庭負担が減るのかなと。そういったところは行政であったり、各チームのスポーツ団体がサポートできればいいかなと思う。千曲市の事例を聞いたが、学校単位で巡回バスをテスト段階で運行している。ただ、民間の観光バスを利用しているので、経費は高くついている。これが循環型のバスを利用できれば非常に可能性が高いのではないかとモデル実施をしているそう。規模的に違う部分もあるので、長野市がスクールバスの展開を検討している話もいただいているので、そういったことを活用しながら学校施設をバスが回ることによって、学校施設内では中学校の部活が移行されたクラブの活動範囲は広げられるかなと考えているので、社会体育館はより一般の方、そして効率よくすみ分けできるような形が整備できれば、非常に理想の形になるのかなと考えた。

H委員 : スポーツは各地区でそれぞれ行っているが、そのほとんどが学校を使用する形になる。その予約が本当に大変で、空けていただいて自分たちの

その時だけを入れてもらう形になる。もし何かがあって、変更したいということもなかなかできず、予定通りでやってしまう。社会体育館を使用することがそれぞれの町ではなくて、こういう状態ということをよくわかっていない。学校でやらせてもらっているので、そういうところでの備品に関しても利用した時に少し傷んでいる、これは学校の管理になるのかわからないが、子どもたちは何をするのかわからないので、そこでけがをしたらということは常に考えている。ただ、大人が見ながらの形でいつもやっている。修繕が必要なものは、間違いなく最低限はやっていただいとということになるが、環境がよければ皆さん利用したいというのがあると思うので、そうなってきた時には有料化も必要なのかなと思うが、今のところ私たちのところではそういう環境がないので考えていない。夏の体育館は本当に暑いので、最低扇風機が必要だが、学校そのものはどういうところが対応するかわからないが、エアコンがあるのはベストかなといつも思う。熱中症も夏は暑いので、そういう危険性を考えながら、水分を取らせながらやっている。

I 委員 : スポーツを多くの市民の皆様が親しんで実施するためには、受益者負担が必要だが、なるべくそれを低くできることがいい。リスク管理のことや安全確保のこと、道具用具の修理修繕を第1に進めるべきだと思う。学校の体育館は部活優先で、地域の社会体育館も一律抽選ではなく、地域の住民や地域移行された部活を優先にしてもいいのではないかな。総合型地域スポーツクラブとしても部活への支援を始めており、予算が交付されるのは大変ありがたいと思っている。

J 委員 : 今まで皆さんいろんなご意見を言われたとおり、有料化の方向になっていくと思う。先程小中学校の体育館の話をあえて聞いたのは、いろいろ方向を変えていく時にあまり混乱が生じない方が良い。いろんな経緯があって有料化になるが、それだけがピックアップされて混乱を招くような反応になると、その大元のところが違ってくる。今日ご意見いただきたいということで、一つ目の幅広い活用だが、そうなるとう本当によいと思うが、なかなか難しい部分もあると思う。長野市は合併して広域的である。もちろん他の例に挙がっている市町村も広域的ではあると思うが、夕方5、6時ぐらいに仕事が終わってからどこまでいって活動を1時間半なり2時間やって帰ってくることを考えると、どこまで移動できるかを考えると、なかなか幅広い活用というのはそうは言っても制限はあるのではないかな。集中していることによってどれかを分散させるというよりも、集中していることで利用頻度が高い分、いろんな修繕ができてないという観点から、有料化を導入する論理がいいのではないかなと思う。一つメリットとして、例えば、今までもいくつか体育館の修繕を行

ってこられている。4年度の報告にあったのは長寿命化の大きな改修だ
と思うが、そうでない小さな改修のメリットを出してみたりすると、お
そらく見えてくるものもあるような気もするし、何人の方も話したと思
うが、これを導入すると鍵の貸し出しの手間が省けるのは結構大きい。
多くは、セブンイレブンなどのコンビニで自由にできると思うが、この
あたりも結構大きいような気がして、なおかつそれが予約システムと連
動していると、結構スムーズになるのではと思う。なるべく混乱のない
ような有料化の導入ができることがいいと個人では思う。部活や年齢の
すみ分けなどいろいろあると思うが、今の段階ではこれがある意味、
市街地が8割、中山間地が3割というのをどうにか調整できることはな
かなか難しいと思う。とすると、これをより長期的に維持していくため
に、体育館の修繕とか道具を新しくするとか、利用料を取ることで、受
益者負担もそうだが、あまり私はその言葉が好きではなくて、負担はや
っぱり負担に感じる。結局受益者負担だが、有料化ということであまり
改善されていくような流れになっていくと、高齢者の方も和式の手洗い
だと大変だと思うし、いろんな方が利用する中で暖房とか必要なもの
もあると思うので、そのあたりが改善されていくといいのかなと個人的
には思う。

副会長 : 私も学校体育に関わってきた身としては、4時15分の下校時刻以降は体
育館もグラウンドも全部地域の社会のものになると聞いてびっくりし
た。センターや児童館の子たちは奪い合って使っているし、家に帰らな
くても家に誰もいなかったらその体育館ですべて遊んで、お母さんた
ちが迎えに来るまで遊んでいてもいいのかとかいろいろ考える。今、東
部中学校の水泳部は、たまに専用コースをとって、ちゃんとお金を払っ
てアクアウィングで練習している。他の部活の子はお金がかからないけ
どいいのかとか、そういった不公平を生じていながらやっぱりそのスポ
ーツが好きだからやっていると思うが、そういったところの格差とか、
どういうふうに対応するのかを考えたときに、スポーツ課だけで考えら
れるものではなく、教育委員会とか、一番はアクセスの問題がある。高
齢者も障害者も、バスが1日に2本しかないという地域には行きにく
い。それから高齢者の方だったら、昔の公民館の借り上げバスのような
マイクロバスで拾ってもらってそこに行って運動しましょうという設定
をしなければなかなか運動ができない。ハード面があってもソフト面が
しっかりして、イベントとかそういうところをしっかりと組まないと利用
ができていないから、体育館がこんな状況でも誰も気がつかなくなっ
ていたのではないかと思う。東和田の運動公園の視察をさせてもらって、
和式トイレがあることを初めて知ったので、地域の避難場所だったのに
高齢者の方は大変だったんだろうなと思った。行かなければわからない、

やってみたら、行ってみたらこんな状況だ、おじいちゃんおばあちゃんたちも100円でも払って、直してもらわないかというふうに、自発的自主的に私たち使うものが払うから、市の方で直してくださいというふうにもって行くにはどうしたらいいかと考えた時に、お金を取ること前提だが、高齢者施設に有料でバスなどで来てもらって、体育館で広々とウォーキングをしてもらっただけでもおじいちゃんおばあちゃんたちは良い運動になる。それをいろんな高齢者施設の方たちが合同でイベントを組んで、健康運動の指導をしてもらおうような、そうすると指導料をみんなで分け合うと安くなるとか、いろいろ考えられる。園バスで2台来て、幼稚園対抗の運動会をしてリレーをしてみるとか、そうすると競技水準も小さいうちから上がって、体力も向上する。レベルが上がらないと観客数も上がらないということで、長野市全部で、教育委員会も含めて、市のスポーツのあり方やこれからの子どもたちの競技力の養成とかを考えていくべきでないか。学校の部活ではなく、市で3チーム選抜で作るとか、それを県大会に送る。いっそのことがらっと変えて、長野市は新しい方式でやっていくのもいいのかなと思う。

会 長：皆さんからそれぞれご意見をいただいた。テーマが広がってきてしまっているの、なかなか一つに集約させるのは難しいと思う。今後、社会体育館のあり方を検討していくのであれば、やはり公共施設の地域性も含めた適正な部分を考えていかなければいけないのかなと感じる。その中で一番私が感じる重要なところは、やはり安全性やリスク管理、それから誰が管理するのかという管理責任を誰が持つのか、それから民営化できるのかどうか、こういったいろんな視点がある。この辺を本当に社会体育館だけに落とし込むと、偏った方向性になってしまう感じがする。先程、学校の問題がいろいろ出ているが、仮に地域に夜間だけ学校の管理を任せるとか、そういうことは実際的にできるのかどうか、なかなか簡単に結論が出る問題でないと思う。ただ、もう既にやっている市町村もあると思うので、そういった事例を持った中でいろんなことを出していく中でやっていく。究極のところは、社会体育館は何を提供するのかをもう一度整理する方がいいのかなと思う。誰のために何を提供するか。当然市民だが、今後は少子高齢化が進んでいく中で、この社会体育館を今後存続させるために、社会体育館で何を提供するのかをやっていくことによって、どのぐらい有料化を図っていったらいいのか、部分的に有料化した方がいいのか、地域的に有料化した方がいいのか、そういったところが出てくるのではないかと考えている。難しいと思うが、そういったことを少しずつ潰していくことが必要なのかなと率直に感じた。

事務局：いくつかご意見をいただいている中で、中学校1校ではサッカーチームが成り立たないという状況が出てきた。要するに、我々の子どもの頃の時代に比べて、学校の中でスポーツが選べない状況になってきている。子どもたちの機会、チャレンジするということでは本当に真剣に考えないといけないところだと思っていて、そこは大きく変えていかないと解決ができないのかなと考えているところである。一方、社会体育館ではいろいろな設備のことが出てきた。エアコンやトイレの話が出てきている中で、私が観光課にいたときに県外の人から電話がかかってきて、某観光施設が「駐車場は有料でもいいからもっと綺麗なトイレにして、他の県もみんな綺麗なトイレにしているから」というようなことをいただいて、今ちょうどそんなお話があったと思っている。そういう点ではいろいろなメニューが皆さんから出てきた中で、我々もいろいろ示唆をしている中で、例えば今後議論をするときに、例えばトイレを洋式にするこのぐらいかかる、あるいはエアコン入れるとこのぐらいかかる、というようなことがわかると、今後お金をどうやって決めていくのかという時にある程度議論がしやすくなるのか、その辺は会長いかがか。ある程度我々が選択肢をお見せできるかというか。

会長：皆さんのご意見を聞いていると、非常に幅広い意見が出た。やはりポイントを絞って、設備の中でもこういったことをやった方がいいのかとか、利便性の方に着目をした方がいいのか、そういったところを整理していただいて、その中で体育館の設備を改修するにはこのぐらいの費用がかかっていくとか、そういった具体的な提案をいただければ皆さんはもっとわかりやすくご意見が言えるのかなと思う。

事務局：次の資料に向けて、金額的にどういうことが可能なのか、可能ではないのかをお見せできるような形で、我々の方で研究をさせていただきたい。

副会長：先程の学校体育の社会体育への移行は、基本的に4時15分以降は学校体育館やグラウンドは社会のもの、社会体育のものと考えてよろしいか。

事務局：部活についてはなくなるという認識でいる。一番の前提はそこにある。令和7年の2学期からは部活が一切なくなる。それを目指して教育委員会と我々で動いている。4時15分からということではなく、学校ごとにこの時間から社会体育用と、学校ごとの事情で決めていただくようになる。あとは、今の部活の時間に地域の活動に移行しなきゃいけないわけではなく、指導者の皆さんも部活の時間に指導がなかなかできないというのが現状なので、どちらかという指導者や皆さんが集まりやすい時

間に活動しましょうと変換していくと思う。そうすると7時からやるとか、6時半からやるとか、今の時間帯ではなくなる可能性が高いと思われる。

C委員 : 先程良いご意見が出て、いわゆるトイレの洋式化の話から始まり、エアコンの設置、これを利便性の提案として今後進めていきたいという話があったが、よく民間投資の場合には償却資産という取り込み方法があるが、例えばエアコン10万円、それを設備の償却資産として何年移行して、それを年割りして、一つの施設のところへ評価した時に、1人当たりの負担がどうなるか、これはかなり精度の高い計算になると思うのでその辺十分ご注意をいただきたい。それと、相対的には支払う対価以上に享受される施設の利便性が高ければあまりクレームは来ない。自分に与えてくれる施設のレベルが高い、クオリティの高い施設をお金を払って使うことに対してはそんなにクレームはないはず。そういう意味では享受される施設の利便性というのは先程から出ているように、いわゆる稼働物、設備の傷んだものがないか、トイレの洋式化、エアコンもあれば、そういう優れた利便性を享受してもらえる施設があればそんなにクレームはない。そんなことも含めて、ぜひ次の課題に活かしていただければと思う。

J委員 : 最後はやはり使用料がいくらになるかというところ。その時に説明として、3年ぐらいお金を払うと洋式トイレになるとか、そんなきっちりではなくても何か大枠のお金の仕組みがわかると良い。結構、県内でも料金にばらつきがある。もちろん照明代は結構大きいと思う。そういったことも、次回以降少しずつ皆さんにお知らせいただければ、皆さんもより具体的にわかりやすく、意見が言えると思う。

G委員 : お金に関しては利便性が高まれば、有料化については認められると思う。ただ公共施設の中で、どこまで利便性を高めるかは非常に重要と思う。ある程度施設を整えた中で、今は無料であるからこそ、なかなかこういうように感じるけど言わないというものが非常に多いと思う。ただ有料化することによって、その部分があからさまにクレームになったり、お金を払っているのになぜ整備されていないのか、ということもあると思うので、もちろん費用に関しては経費の部分で算出していかなければいけないと思うが、どこまでを目指すかも合わせて議論をしていきたい。あと、部活動の地域移行に関しても、求めるものが回答的に分かれることをすごく感じている。トップアスリートを目指す子どもたち、そして競技志向やレベルアップを目指す子どもたち、なおかつ格差を出さないためにも、やはり楽しむという部分、自分探しじゃないが運

動が好きとか、体を動かすスポーツが好きという子どもたちもなくしちやいけない。部活動の地域移行に対しても幅広い視点の中で、クラブチーム化もちろん、その中でも学校で楽しめることが週1、2日できるようなものが、部活動ではないが学校の教職員の業務時間内にできるもの、ボランティアの指導員さんで少なからずスポーツが好きなたちはいらっしやるので、そういった方たちに協力してもらって子どもたちの運動する機会、楽しむ機会を学校の中で教育の一環として作ってあげることが、部活動の地域移行に関して非常に良い方向と感じたので、そういったところも何か議論できればいいと思う。

会長：今日は皆さんからいろいろご意見をいただきまして、ありがとうございました。皆さんからいただいたご意見を事務局の方でまとめていただきたいと思います。本来であれば、今回から有料化についての料金設定や具体的な話になるところだったが、今日の説明のとおり、もう一度いろんな観点から考えさせていただいたということで、逆に言うと、社会体育館をこれからどうしようかということもプラスされたというふうに思っている。次回は、より具体的な検討項目を事務局の方でも絞っていただいて、検討していただく土台を作っていくことをお願いしたいと思う。

4 その他

オブザーバー： 今日審議された内容や挙げられた課題等は、日々県のスポーツ課の中でも話題になっていて、これからどうしていくかを協議している内容だったと思う。当然、長野市で抱える課題は我々県でも共通で、一緒になって課題の解決に向かっていかなければいけないということを、再認識させていただいた。今日お話のあった部活動の地域移行については、もう後戻りができない状況で、これからどんどん進んでいかなければいけないところにきてしまっていると感じている。その中で、今まで誰も知らなかったこと、経験していないこと、体験していないことを進めていかなければいけないので、当然その都度課題が多かったり、解決が難しいことも出てくると感じている。県全体を見渡すと、長野市のように大きな市もあれば、南佐久の方にあるいくつかの町村が合わさってでないと活動自体が成り立たないところもある中で、それぞれ進め方が違ってくることも今情報として掴んでいるところ。そういったものもぜひ皆さんに共有しながら、こんなこともやっている事例として、どうですかということを示しながら、県としても前に進んでいければいいかなと感じている。逆にまた、長野市のこういった動きもキャッチしながら、ぜひ取り入れていく部分も多いと今日感じたので、県全体のところに広げていければいいと感じていたところ。最後に、どうしても日本の体育やスポーツは学校体育を中心に発展してきた部分があるので、その中で体育やス

スポーツはタダだったり、ボランティアだったりに支えられてきているところが多く、その感覚が抜けなかったり変わらないところが非常に多く、そこがネックになっていたり、前進めない壁になっていたりするところがあるが、今日の部活動の移行は何か一つのきっかけになって、自分たちの地区の子どもたちがより良い環境で育っていくためにはどうしたらいいかとか、そこに働き盛りの方だとか、お年寄りだとか、そういった方々の社会全体がどうなっていけばいいということを思い描きながら、それぞれの市町村に合った方法を模索していくしかないかと感じた。ぜひまた一緒に情報共有しながら、手を取り合って進めていきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

文化スポーツ振興部長挨拶
以上